

東京都スポーツ振興審議会  
第25期第7回 議事録

平成28年6月29日（水）  
都庁第一本庁舎北側42階 特別会議室A

## 第25期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

阿部 正幸	(一社) 東京都スポーツ推進委員協議会会長
大田原 弘幸	東京都高等学校体育連盟会長 (都立小山台高等学校長)
小野 清子	(公財) 笹川スポーツ財団理事長
大日方 邦子	(一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長
河村 文夫	東京都町村会 (奥多摩町長)
後藤 忠治	東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会委員長
小林 健二	東京都議会議員
嵯峨 実允	東京私立中学高等学校協会広報部長 (学校法人町田学園理事)
高野 律雄	東京都市長会 (府中市長)
徳留 道信	東京都議会議員
中野 英則	(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
中屋 文孝	東京都議会議員
並木 一夫	(公財) 東京都体育協会理事長
野川 春夫	順天堂大学スポーツ健康科学部特任教授
平野 裕一	国立スポーツ科学センター副センター長
藤田 紀昭	同志社大学大学院スポーツ健康科学研究科教授
増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
丸山 正	(公財) 日本レクリエーション協会専務理事
山崎 孝明	特別区長会 (江東区長)

## 東京都スポーツ振興審議会（第25期第7回）

平成28年6月29日（水曜日） 10時から12時まで  
東京都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室A

### － 次 第 －

- 1 開 会
- 2 オリンピック・パラリンピック準備局長挨拶
- 3 報告事項
  - (1) 「NO LIMITS SPECIAL GINZA & TOKYO」について
  - (2) パラリンピック競技紹介動画について
  - (3) 新規恒久施設の施設運営計画（中間のまとめ）について
  - (4) 平成28年度東京都スポーツ推進企業の募集について
  - (5) 平成28年度スポーツ産業見本市について
  - (6) 平成28年度「東京アスリート認定制度」について
- 4 審議事項

第25期東京都スポーツ振興審議会・議論の成果と今後のスポーツ振興の方向性 - 〈素案〉について
- 5 閉 会

午前 10 時 00 分開会

○川瀬スポーツ計画担当部長 定刻になりましたので、ただいまより、第 25 期第 7 回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

私は、オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ計画担当部長の川瀬でございます。よろしくお願いいたします。議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

会議に先立ちまして、第 25 期の審議会に初めてご出席される委員がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。

大井俊博委員のご後任に就任された大田原弘幸委員でございます。

○大田原委員 高体連の大田原と申します。大井の後任として 4 月から引き継ぎました。

所属は、都立小山台高等学校です。よろしくお願いいたします。

○川瀬スポーツ計画担当部長 続きまして、本年 4 月 1 日付けで幹部の異動がありましたので、転入の幹部職員を紹介させていただきます。

オリンピック・パラリンピック準備局長、塩見清仁です。

続いて、スポーツ推進部長、小室明子です。

続きまして、大会施設部長、根本浩志です。

そして、私、スポーツ計画担当部長の川瀬航司です。よろしくお願いいたします。

それでは、オリンピック・パラリンピック準備局長の塩見より、一言ご挨拶申し上げます。

○塩見オリ・パラ準備局長 4 月 1 日付けで交通局長からオリンピック・パラリンピック準備局長に転出しました塩見でございます。改めまして、よろしくお願いいたします。

本日で丸 3 カ月が駆け足の中で経過しまして、リオオリンピックまであと 1 カ月余りとなりました。本日は、委員の先生方には、お忙しい中第 25 期第 7 回東京都スポーツ振興審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

2019 年のラグビーワールドカップ、そして、2020 年には、オリンピック・パラリンピックはここ東京を舞台に開催されます。この 2 つの大会を史上最高の大会として成功させることはもちろんですが、併せて、2020 年の先を見据えまして、価値あるレガシーを残すことによって、真のスポーツ都市東京をどうやって実現していくかが大変重要と考えております。

本審議会の委員の皆様からは、スポーツ都市東京の実現に向けまして、さまざまなご意見やご提案をいただきました。それらを反映した数多くの施策が今年度も計画的に展開され、東京都におけるスポーツ振興は大きく進展しております。皆様からいただきましたご意見や、それを踏まえて実現した施策等については、本日、素案としてまとめさせていただきます。机上に配布させていただいております。

私どもは、2020 年のその先を見据え、さらにスポーツ振興を図っていくという視点に立

ちますと、これまでにない新たな視点でスポーツの振興に取り組んでいく必要があると痛感します。本日お配りした素案の中には、新たな視点についても記載しておりますが、本日は、その点においてもさらに議論を深めていただきまして、皆様からのご意見を今後のスポーツ振興策の検討へとつなげていきたいと思っている次第でございます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○川瀬スポーツ計画担当部長 次に、事務局より、定足数の報告をさせていただきます。

○原田計画担当課長 本審議会の委員総数は20名ですが、本日、小野委員、後藤委員、嵯峨委員、高野委員、増田委員につきましては、本日はご欠席のご連絡をいただいております。このため、本日は15名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会条例第7条第1項に基づく、開催に必要な定足数である過半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

なお、間野委員におかれましては、所用のため途中で退席されるとのことでございます。

○川瀬スポーツ計画担当部長 次に、本日の流れをご説明させていただきます。

お手元の次第をご覧ください。本日は、まず、都から6件のご報告をさせていただきます。その後、審議事項に移らせていただきます。審議事項につきましては、本審議会において今までご議論いただいた成果と、今後のスポーツ振興の方向性を取りまとめ、素案として本日提示させていただきますので、ご確認いただきたいと存じます。

その後に、素案に対するご意見やご提案をいただき、さらに議論を深めていただければと存じます。

以上です。

続いて、事務局より資料確認をさせていただきます。

○原田計画担当課長 お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。

まず、次第でございます。

次に、「東京都スポーツ振興審議会 第25期委員名簿」でございます。

次に、座席表でございます。

次に、A3サイズの「資料目録」があります。まず、本日の報告事項に関する資料です。資料1-1から1-2が「NO LIMITS SPECIAL GINZA&TOKYO について」がA4で3枚あります。

資料2「パラリンピック競技紹介動画について」が1枚あります。こちらは、後ほど映像を上映させていただきます。

資料3-1から3-5は、「新規恒久施設の施設運営計画（中間のまとめ）について」で、5枚あります。

資料4「平成28年度東京都スポーツ推進企業の募集について」が1枚あります。

資料5「平成28年度スポーツ産業見本市について」が1枚あります。

資料6「平成28年度『東京アスリート認定制度』について」が1枚あります。

続いて、本日の審議事項に関する資料として、資料7-1「第25期東京都スポーツ審議

会一議論の成果と今後のスポーツ振興の方向性－〈素案〉について」の概要がA3で1枚、そして、資料7-2としてA4の32ページの冊子綴じが1部あります。

そのほか、今年3月に開催しました第6回審議会の議事録を置かせていただいております。

また、ご参考として、長期ビジョンの本編及び概要版、2020年に向けた東京都の取組も置かせていただいております。お2人に1冊程度の割合となっておりますが、適宜ご参照いただければと思います。

また、東京2020大会のバッジもお配りしております。

配布資料等については、以上です。

○川瀬スポーツ計画担当部長 それでは、ここからの進行は野川会長にお願いいたします。

○野川会長 皆さん、おはようございます。本審議会の会長を務めさせていただいております野川でございます。

本審議会は公開で行っております。報道機関及び傍聴席の方々には、会議の円滑な進行にご協力をお願いしたいと思います。

これより議事に入りますので、カメラ取材等にご遠慮いただきたいと思います。

それでは、報告事項(1)から(6)についてです。次第に沿って報告事項から進めてまいります。

まず、事務局から、「NO LIMITS SPECIAL GINZA&TOKYO について」を報告していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○児玉総合調整部長 総合調整部長の児玉と申します。よろしくお願いたします。

それでは、お手元の資料1-1をご覧ください。ゴールデンウィーク期間中の5月2日に開催しました「NO LIMITS SPECIAL GINZA&TOKYO」について報告します。

当局におきましては、昨年度より、パラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」を展開しておりますが、リオ大会を目前に控えたこの時期に、パラリンピック競技の認知度向上を目的として、そのスペシャル版として実施したものです。

銀座一丁目エリアのメインコートで行われたオープニングセレモニーでは、車椅子ダンスのパフォーマンスに続き、イベントの目玉となるパラリンピック競技のデモンストレーションを行いました。第一部の車いすテニスでは、上地選手や齋田選手が登場し、国枝選手が競技の見どころを解説しました。第二部のウィルチェアーラグビーでは、池崎選手ら日本代表チームがラグビー選手を相手に激しいタックルを披露し、来場者を沸かせていました。

また、銀座二丁目エリアでは、競技用具などパラリンピックの魅力を紹介する展示や、車椅子バスケットボール、ウィルチェアーラグビー、陸上競技、パワーリフティング、ボッチャ、ブラインドサッカーなどが体験できるブースを設置し、来場した2万2,000人の方々に銀座の街でパラリンピック競技の魅力を知っていただくことができました。

テレビ、新聞等主要メディアには全て取り上げていただき、非常に反響の大きいイベン

トとなりました。

今年度は、通常版「NO LIMITS CHALLENGE」を、昨年度より大幅に実施回数を増やし、お手元の資料1-2に記載してありますとおり、37の事業を展開する予定としています。

今後とも、東京2020大会へ向けて、パラリンピックの気運醸成に全力で取り組んでまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。

○野川会長 ありがとうございます。

よろしければ、ご質問、ご意見等は、他の報告事項とあわせてお聞きしたいと思います。

それでは、次の報告事項(2)「パラリンピック競技紹介動画について」のご報告等をお願いします。

○児玉総合調整部長 続きまして、次ページの資料2をご覧ください。東京2020大会に向けて、パラリンピック競技をより幅広い層に理解していただき、関心を持っていただくきっかけとして、パラリンピック全22競技の特徴、見どころをアニメーションでわかりやすく紹介した動画「みんなで楽しむパラスポーツ 愛称：みんパラ」を制作しました。動画は、アーチェリーやボッチャなど各競技をわかりやすく紹介したもののほか、全競技を紹介するダイジェスト版も作成しております。既に当局のホームページ及び動画配信サイト「YouTube」にて公開していますが、今後は、動画を収録したDVDやポストカードなども作成し、全国の自治体に配布するほか、障害者スポーツ大会等のイベントでの放映や海外向けPRなど、パラリンピック競技の普及啓発に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

それでは、実際の動画をご覧いただければと思います。

(動画上映)

○野川会長 ありがとうございます。

続きまして、報告事項(3)「新規恒久施設の施設運営計画(中間のまとめ)について」の報告をお願いします。

○根本大会施設部長 大会施設部長の根本と申します。

東京都が新たに整備する競技施設の大会後の活用方策について、施設運営計画の中間のまとめとして取りまとめさせていただきましたので、説明させていただきます。

お手元の資料3-1をご覧ください。まず、左側の「これまでの経過」です。昨年6月に後利用の方向性を公表しております。その後、先行して検討を進めてきました4施設(オリンピックアクアティクスセンター、海の森水上競技場、有明アリーナ、カヌー・スラローム会場)について、大会後の運営計画の策定を支援する民間事業者を選定し、庁内関係各局とともに検討を進めてまいりました。今年3月には、有識者によるアドバイザリー会議で意見をいただきまして、この4施設について中間のまとめを取りまとめ、5月25日に公表しております。

「2 施設運営計画の位置づけ」ですが、大会後の施設運営の指針となる計画としてお

ります。

資料の右側の3に参りまして、レガシーの基本的な考え方ですが、2点あります。まず、多目的な活用を進めていくこと。そして、周辺との連携により広がりのあるレガシーを形成していくことです。

その下、「4 周辺のまちづくりとの連携」につきましては、現在、都市整備局で検討中の「都市づくりのグランドデザイン（仮称）」とも連携して、にぎわいを創出してまいります。

また、「5 臨海部の交通利便性の向上に向けた取組」については、BRTの導入やシェアサイクルの利用促進、舟運の活性化をはじめとした取組を進め、施設へのアクセスを強化していきたいと考えております。

「6 今後の検討」ですが、ホッケー競技場、アーチェリー会場も含めた施設運営計画の最終のまとめを今年度末を目途に策定していきたいと考えております。

1枚おめくりいただきまして、資料3-2をご覧ください。ここからは個票ですので、項目のみ説明させていただきます。

1枚目はオリンピックアクアティクスセンターです。資料の上段から、「施設の位置づけ」、「I 運営の基本方針及び主な事業内容」、その下に「II 周辺地域との連携」。右側に参りまして、「III 年間利用イメージ」、右下に「IV 年間来場者目標」という構成になっております。特に年間の来場者目標については、新たに今回の中間のまとめで掲げた数値目標であり、重要なポイントとなっております。

類似施設の利用状況や各競技団体からのヒアリングなどをもとに目標値を積み上げたものでありまして、アクアティクスセンターは100万人を目標としております。

資料3-3をご覧ください。海の森水上競技場です。構成は同様で、年間来場者目標は35万人を見込んでおります。

資料3-4、有明アリーナをご覧ください。同様に、年間来場者目標は140万人を見込んでおります。

資料3-5、カヌー・スラローム会場です。同様に、年間来場者目標は10万人を見込んでおります。

引き続き、関係各局と連携し、平成28年度末を目途に最終のまとめに向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

続きまして、報告事項(4)「平成28年度東京都スポーツ推進企業の募集について」、報告事項(5)「平成28年度スポーツ産業見本市について」、報告事項(6)「平成28年度『東京アスリート認定制度』について」の報告を続けてお願いいたします。

○小室スポーツ推進部長 では、スポーツ推進部長の小室より説明いたします。

資料4をご覧ください。「平成28年度東京都スポーツ推進企業の募集について」です。

この制度は、東京都スポーツ推進企業として企業を認定する制度で、企業のスポーツに対する社内外の取組を認定し、広く都民に周知することで、働き盛り世代が一日の大半を過ごす企業のスポーツ活動を推進するとともに、スポーツに対する社会的気運の醸成を図ることを目的に、昨年度創設されたものです。

具体的には、朝の体操など、社員のスポーツ活動を推進している企業や、障害者スポーツ大会への協賛など、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業を「スポーツ推進企業」として認定します。認定企業は、認定証や認定ステッカーを交付するとともに、都のホームページ等で社名や取組内容を公表します。

また、「推進企業」のうち、特に社会的影響や波及効果の大きい取組をしている企業を「スポーツ推進モデル企業」として選定し、知事から表彰します。昨年度は 102 社が「推進企業」として認定され、13 社が「モデル企業」として表彰されました。各企業の取組をまとめた「取組事例集」を作成し、経済団体などに配布しております。

右側をご覧ください。今年度は、7月1日から10月31日まで「推進企業」を募集します。カテゴリーとして2つ考えております。一つは、階段利用の促進や徒歩通勤の推奨、雇用したアスリートや企業スポーツの大会応援ツアーの実施など、スポーツの実践の取組と、もう一つは、アスリートや競技団体、スポーツ大会への協賛など、スポーツの支援の取組、この2つのカテゴリーから企業等を認定したいと考えております。

昨年度の認定企業 102 社に更新申請を促すとともに、経済団体等に広く呼びかけ、より多くの企業の掘り起こしを進めてまいります。また、今後、スポーツイベントやホームページなどで「推進企業」の取組を積極的に周知し、より多くの企業に対してスポーツ活動の実践を促し、2020年に向けたスポーツ都市東京の実現を目指してまいります。

1枚おめぐりください。資料5「平成28年度スポーツ産業見本市について」です。この事業は、スポーツ産業をリードする企業の先進的な技術や製品を紹介することで、スポーツ産業の裾野を広げ、消費者のニーズを喚起するとともに、スポーツ産業におけるネットワーク構築の場をつくるために実施する事業です。

具体的には、10月31日から11月2日にかけて産業労働局が開催する中小企業による国内最大級のトレードショーである産業交流展の一区画に、スポーツ産業見本市としてスポーツ関連企業を紹介するエリアを設けます。見本市では、企業によるブース出展や障害者スポーツ用具の展示などのほか、ミニステージを設置して、出展企業のプレゼンテーションや「Be The Hero」等の映像紹介を行い、積極的に情報を発信してまいります。

また、産業交流展全体のメインステージにおきまして、産学の専門家、出展企業、アスリート等によるトークセッションやアスリート・キャリアサポート事業のパネルディスカッションなどを実施する予定です。

スポーツ産業見本市に出展する企業の募集は、本日6月29日から8月10日まで行う予定です。出展企業は、ウェアラブル端末等のICT分野、最新鋭のウェア等の高機能ウェア・繊維分野、ファッション・メイクの分野、障害者スポーツ用具の分野等から40社程度を予

定しております。

今後とも、企業等との連携を進め、スポーツ活動の裾野の拡大に努めてまいります。

1枚おめくりください。「平成28年度『東京アスリート認定制度』について」です。この制度は、「競技力向上施策の方向性」をご議論いただきました第4回の審議会におきまして、「選手の出場意欲の向上」の取組として「東京都版の指定強化選手のようなもので個人を特定し、都民が応援していることを自覚してもらうやり方かどうか」といったご意見をいただきましたことなどを受け、本年度創設した制度です。

事業の概略ですが、オリンピック・パラリンピックを目指す東京の有望な選手を「東京アスリート認定選手」として認定し、遠征費などの支援や、医・科学サポート、就職にかかる支援等を行うとともに、選手の活躍をホームページなどで紹介し、都民が地元選手を応援する気運を盛り上げていくものです。

認定の状況ですが、第1回「東京アスリート認定選手」としてオリンピックを目指す選手102名、パラリンピックを目指す選手71名、計173名を認定し、去る6月26日（日）に認定式を行いました。173名の選手の一覧は、資料6-2に掲載してありますので、ご覧いただければと存じます。

認定式に続き、アスリートとして必要な資質、インテグリティに関する研修会を実施しました。あわせて、東京都のホームページ内に認定選手を紹介する専用ページを開設しました。競技や地域で選手が検索でき、競技実績やコメントをご覧いただけます。お時間があるときにご覧いただければ幸いです。

説明は以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

事務局より全部で6件のご報告をいただきました。どの事項でも結構ですので、委員の皆様から、ご意見、ご感想等をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

○大日方委員 大日方です。おはようございます。よろしく願いいたします。

どなたからも口火がないので、私からお話しさせていただきます。

まず、資料2、パラリンピックに関する22動画が「Be The Hero」に続いてアップされて、大変うれしく思っております。日本らしく、アニメを活用して、文化とスポーツの一体的な取組ということで、よろしいのではないかと考えております。

これをどれだけ多くの方に見ていただくかが重要になります。先ほど、これらの映像について、展開例として、障害者スポーツの大会などというお話もありましたが、見ていただきたいのは、もちろん障害がある人たちのスポーツ大会も大切ですが、これを、例えばオリンピックを目指すトップアスリートの方たちを、普段は見る機会がなかなかない子供や地域の大会などに積極的に流していくことで、新鮮味もあるでしょうし、これもまたスポーツなのだという広がりがあると思いますので、ぜひ、いろいろな場所への活用を考えていただきたいと思います。

それから、先ほど少し見せていただいて思ったのは、今はアニメーションですので、選手の顔と名前が特定されない形ですが、2020年に向かって、これが徐々に顔と名前が特定されるような使い方というか、アニメであるにしろ、この選手なのだということがわかるようなものに、例えばバージョンアップしていくような活用の仕方をする、一層盛り上がってきて、選手の顔と名前が一致した上で2020年に応援することができると思います。そういうことも展開として考えられるのではないかとということで、非常に楽しみなコンテンツであると思いました。ぜひ生かしていただければと思います。

資料1にありました「NO LIMITS SPECIAL GINZA&TOKYO」は、私も現場で拝見させていただきましたが、大変盛り上がったすばらしいイベントだったと思います。銀座の、普段皆さんがお買い物に行くような場所でスポーツが行われており、そこが非常に新鮮だったと思います。同時に、規制が大変厳しくて、皆様なかなかご苦労されたのではなかろうかと思っています。来年度以降につきましても、ぜひこういうスペシャルなイベントをどこで開催するのか、よくご検討いただいて、同じ場所がいいのか、次回はまた少し違う形がいいのか、ひねっていただいて、マンネリ化しないようにしながら、常に新しいもの、ドキリするようなものを提案していただければと思っています。

障害を持っているお子さんがいるお母様方、家族の方々が、ふらっといらしている方が非常に多かったという印象があります。「障害者スポーツの体験会です」などと言うと、うちの子は何ができるのかわからないというようなことで、二の足を踏まれるお母さんもいると思います。あるいは、障害受容といいますか、ご自身が障害を持っていることについて、まだ前向きに納得して受けとめられないような方々も、特に幼いお子さんの親御さんたちがいらっしゃいますので、「障害者スポーツ」と言うとも、なかなか足が向きにくい方々も、銀座でお買い物をしたついでに、たまたま開催していたのでちょっと見ていこうというような形がとれることで、新しい広がりになるのではないかと感じましたので、ぜひ続けていただければと思います。

最後に、一つ確認です。資料6-1の東京アスリート認定制度についてです。これは、資料6-2を拝見しますと、オリンピックは冬の競技も入っていますが、パラリンピックも冬の競技の募集をかけたのでしょうか。それで応募がなかったという理解でよろしいですか。それとも、これは2020年ということで夏のみにかけていたのか、状況を教えていただければと思います。

○萱場障害者スポーツ担当部長 障害者スポーツ担当部長の萱場です。

パラリンピックについては、現在、東京大会を目指すということで、夏季競技に限らせていただきました。

○大日方委員 オリンピックのほうは夏・冬ともにですね。

○小室スポーツ推進部長 オリンピックは、スキーなど冬季の競技が入っております。

○大日方委員 これが非常に問題だと考えています。つまり、オリンピックのほうは夏・冬を指定するのに、パラリンピックは夏の競技のみですね。なぜそのような違いが出てし

まうのでしょうか。いろいろな状況があると思いますが、結論としては、同じようにするべきであろうと考えています。

必ずしも、私が冬季競技だから申し上げるわけでもありませんが、意外と東京都の中には冬季競技をやっている方は多いと思います。東京都スキー連盟の会員は日本の中で最も多いはずで、先ほど、塩見局長からご挨拶をいただいた際にも、2020年以降のレガシーをとすることで持続的なものを考えているのであれば、なおさら、夏だけを行う形ではなく、冬の競技も含めたスポーツ競技、スポーツ全体への目配りをぜひお願いしたいと思います。オリンピックもパラリンピックも同じですので、同じ条件でそろえていただければと思います。

○塩見オリ・パラ準備局長 ご指摘はごもっともだと思いますので、諸事情があるのかもしれませんが、それを確認しながら検討させていただきたいと思います。

○大日方委員 ぜひ、東京都内にも有名なスキーの選手がいますので、よろしくお願いたします。

○野川会長 どうぞ。

○藤田委員 私も2点の意見を申し上げたいと思います。

まず、「みんなパラ」に関してです。非常にとっつきやすいし、斬新なパラパラ漫画を使って、わかりやすく、よろしいかと思います。パラリンピックや車椅子バスケットボールの存在というか、あるということは知っている人は多いけれども、詳しいことはもうひとつ知らない人が非常に多いという調査結果が出ておりますので、これを見た人がもっと知りたいと思ったときに、詳しい情報提供のサイトなどに導いていくことができるような仕掛けがあると、より良いかなと思いました。

2点目は、「東京アスリート認定制度」に関してです。認定された選手は、恐らく、金銭的な支援などをしてもらうことになると思いますが、そうした選手を、義務とまではいいませんが、できるだけ積極的に地域の地域クラブや学校、特別支援学校などに派遣して、そこで好循環が生まれるような仕掛けをつくられてはどうかと思います。いきなりトップレベルのオリンピック選手、パラリンピック選手が来るよりも、がんばっている若い選手がすぐそばにすることで、非常に良いロールモデルや動機づけになるのではないかと考えております。

以上です。

○野川会長 まだまだご意見があると思いますが、時間が迫っておりますので先に進めたいと思いますが、実は、私も1点あります。それは、資料1-1にあるこのイベントは、大変素晴らしいと思います。そして、資料1-2を見ていたら、全部で33のイベントが計画されています。これの周知徹底、市区町との連携ということで、広報活動を上手にして、できればストーリー性があるような流れで進めると、みんながわかりやすいのではないかと思います。あまりにもイベントが多いと露出過剰になってしまっていて、陳腐化をもたらしてしまう可能性がありますので、それが少し心配です。

委員の皆さん、この他に何か気づいたことがございましたら、担当部長等におっしゃっていただきたいと思います。

では、審議事項に入ります。

「第25期東京都スポーツ振興審議会・議論の成果と今後のスポーツ振興の方向性(素案)」の概要について、事務局からご説明いただきたいと思います。

前回、事務局に、本審議会の議論の取りまとめとして、委員の意見と、それを踏まえた平成28年度の具体的な施策展開を説明していただき、取りまとめのアウトラインについて皆様からご了解をいただきました。今回、それを本審議会の成果物として素案を事務局に取りまとめていただきました。

なお、進行の都合上、ご意見については事務局の資料説明後、まとめて行うことといたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料7-1と7-2について、ご説明等よろしくお願いいたします。

○原田計画担当課長 それでは、事務局の原田より説明させていただきます。

資料7-1と7-2をご覧ください。今、野川会長からご説明がありましたように、前回の審議会では、本審議会の第1回から第5回までの意見のまとめについてご審議いただきまして、了承いただいたところでございます。資料7-2は、前回の資料をより詳細に、具体的には審議事項を設定した背景や委員の皆様からどのようなご意見があり、どのような施策に結びついたのかということを整理させていただきました。その素案です。

資料は審議会の取りまとめとなりますので、作成は野川会長のご指導のもと進めさせていただきました。

資料7-1をご覧ください。冊子の概要として取りまとめたものです。冊子を全て説明することは時間的に難しいので、A3の概要版で説明させていただければと思います。

まず、「1 東京都スポーツ振興審議会について」です。これは冊子の「まえがき」に当たる部分になります。本審議会は、有識者等20名を構成員として、平成26年8月に設置されました。これまで、本日を含めまして7回にわたり、スポーツ振興について議論が行われてきました。本審議会では、都の「スポーツ振興計画」策定後に決定したラグビーワールドカップ2019や東京2020大会の開催等、計画策定後の社会情勢の変化を的確に捉えた課題提起や、その解決に向けた方向性の提示が行われてきました。

次に、「2 スポーツ都市東京の実現に向けて」です。こちらは冊子の第1章の1ページから22ページ以降に当たる部分になりますが、本審議会での議論とその成果をまとめたものになります。本審議会では3つの審議事項を設定させていただきました。1つ目が「世界トップレベルのスポーツ実施率70%の達成」、2つ目が「障害者スポーツの振興」、3つ目が「世界レベルのトップアスリートの発掘・育成・強化」の3点です。

審議事項の1つ目となる「世界レベルのスポーツ実施率70%の達成に向けて」では、審議会の議論を踏まえまして、主な取組の方向性として、「区市町村のスポーツ施設整備を支援すること」や「参加型スポーツイベントを開催すること」、「働き盛り世代のスポーツ実

施に向けて企業等との連携を進めること」などが示されました。この方向性を踏まえて、「具体的な政策展開」として、例えば「スポーツ施設整備費補助」が拡充されたり、「スポーツ博覧会やニュースポーツ EXPO 等」が開催され、「東京都スポーツ推進企業認定制度」が創設されたところです。

2つ目の「障害者スポーツの振興」では、「主な取組の方向性」として、「パラリンピック競技の面白さやアスリートの活躍の発信」や「支援を求める障害者アスリートと企業のマッチング」、「障害者スポーツの場として学校施設を活用」などが示されました。この方向性を踏まえて、「具体的な施策展開」として、「パラリンピック大会・競技普及啓発事業」や「障害者スポーツコンシェルジュ」、「都立学校活用促進モデル事業」等に結実したところです。

また、3つ目の「世界レベルのトップアスリートの発掘・育成・強化」では、「アスリートや競技団体と連携した発掘・育成・強化」や「医学的・科学的な面からのサポートの実施」、「現役アスリートの生活基盤の確立に向けた支援」などが示されました。これを踏まえて、「具体的な施策展開」として、「トップアスリート発掘・育成事業」や「テクニカルサポート事業」、「アスリート・キャリアサポート事業」などが実施されているところです。

こちらの詳細につきましては、冊子の資料に項目ごとに詳しく分類して記載してありますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、「3 今後のスポーツ振興に向けた意見等」についてです。本審議会での議論により、様々なスポーツ施策が実現しまして、東京都のスポーツ振興は大きく充実してまいりました。今後の都のスポーツ振興をより一層大きく進展していくためには、これまでの取組を継続していくことに加えまして、新たな視点による施策展開の検討も必要ではないかと考えております。

ここでは、委員の皆様から頂戴した意見で、これからのスポーツ振興の新たな道筋になるだろうと考えられるような新たな視点として、4つの意見をまとめました。

1つ目が「障害の有無に関わらないスポーツ振興」です。障害のある人とない人を区別しないスポーツの振興により、心のバリアフリーを達成していく必要があるのではないかと考えております。

2つ目が「学校や企業等の多様な主体との連携強化」です。都民のライフステージに着目し、それに即した主体、具体的には企業や学校等との連携を強化することにより、スポーツ振興を促進していく必要があるのではないかと考えております。

3つ目が「超高齢社会への対応」です。都民の年齢や体力に応じたスポーツ振興により、都民が高齢者になっても生き生きと活躍する社会を形成していく必要があるのではないかと考えております。

最後に、「スポーツを通じた地域・経済の発展」です。スポーツを産業として捉え、集積する多様なスポーツ資源を効果的に活用し、地域や経済の発展に寄与していく必要があるのではないかと考えております。

こうした、これまでにない新たな視点や考え方でさらに議論を進めまして、今後のスポーツ振興施策の検討につなげていくことが重要であると考えております。

資料の説明は以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

まず、ただいまの資料説明に対するご質問等から伺いたいと思います。いかがでしょうか。

私の指導の元などと謙遜しなくても結構です。大変良いものをまとめていただきまして、ありがとうございます。

ご質問等がないようですので、本日はお一人4分から5分くらいのコメント、感想、ご注文等を順にお伺いしまして、時間が余りましたらセカンドラウンドを行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

特に、素案の「Ⅱ 今後のスポーツ振興に向けた意見等」についてご忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

間野委員が早く退席されるということですので、まず時計回りでお伺いしたいと思います。途中で、もう一言コメントがありましたらお願いしたいと思います。

そのような形で進めさせていただいてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○野川会長 では、まず阿部委員から、ご意見、ご希望等がございましたら、よろしくお願ひします。

○阿部委員 おはようございます。阿部でございます。

まず、この審議会における「議論の成果と今後のスポーツ振興の方向性」についての素案を大変すばらしくまとめていただきましたことに、心から御礼申し上げたいと思います。

今、野川会長からご指摘がございましたが、私、2点ほど、要望も含めてお話をさせていただきたいと思います。

素案の3ページ、「②学校施設の活用と整備」、審議会における問題提起のところに、都立特別支援学校5校の活用が記載されています。これは大変すばらしい取組だと思っておりますが、ここで一つご提案させていただきたいのは、障害者にとっての移動は活動の障壁の一つです。つきましては、移動支援、同行・行動支援は、障害者スポーツの振興にとって重要なサービスであるかと考えています。この点もぜひ視野に入れていただければと思います。

それから、私なりに調べてみたところ、移動支援の給付基準や算定対象などは、福祉関連予算や公共交通機関の整備状況などによって、地域間の差が非常に大きいところがあると伺っております。また、運動・スポーツ活動に同行できる、体力や技術を持ち合わせている人を確保することも困難な場合があるというお話も聞いていますので、その点も今後はぜひご検討していただければと思っております。

もう1点は、「スポーツ実施率70%の達成に向けて」ですが、インセンティブを与えることにより、スポーツ無関心層の参入を期待するとともに、健康寿命の延伸、医療費の抑制などの効果を狙い、モデル地区の自治体の中で健康ポイントの導入をされているところがありますね。東京都としても、費用対効果という問題もあろうかと思いますが、健康ポイントの導入の方向性についてどのようにお考えかご説明いただければありがたいと思っております。

以上です。

○野川会長 皆さんのご意見をお伺いした後で、事務局からお答えいただきたいと思っております。

続きまして、平野委員、お願いします。

○平野委員 平野でございます。おはようございます。

方向性をこのようにまとめていただきまして、ありがとうございます。「今後のスポーツ振興に向けた意見等」に対するコメントをメインで述べろということですので、述べさせていただきます。

「学校や企業等の多様な主体との連携強化」について、学校が、現状のままでいいのかということもありまして、現状との連携を図るだけにとどまらず、こういう学校ができたらいいなという働きかけがあってもよろしいかと思いました。

「4.スポーツを通じた地域・経済の発展」が、前の3つに比べると新しい視点かなという思いがしました。前の3点は、これまで議論したことの発展形のような感じですので、それはそれでももちろん結構ですが、新しい視点としては4つ目だと思いました。

先ほど、今年の見本市のご説明がありました。民間の見本市のような形のもので現在も行われていますが、その中で指導者に対してのメリットを図っています。見本市だから難しいかもしれませんが、民間では、講習会を開いて、指導者がそこに参加すると研修としていろいろなメリットが得られるような形です。それを盛り込んでいただくと非常に助かると思っております。

最後に、中段の「世界レベルのトップアスリートの発掘・育成・強化」の部分が、「今後に向けた」にはあまり反映されている感じがしないと思っております。特に指導者のところ、医・科学的なサポート面の充実ということで何か新しい視点をいただくと幸いかと思いたしました。

以上です。

○野川会長 平野委員のほうからご提案はありませんか。例えば、こういう視点で進めてはどうか。

○平野委員 特にパラリンピックのところは、新しく選手を認定したりしたこともありまして、ここには、これから行うべきことがたくさんあると思っております。メディカル面もしたり、エンジニアリングの面もしたり、その辺の発展が、地域経済の発展などに結びつくのではないかと思います。その辺をよろしくお願ひしたいと思っております。

○野川会長 ありがとうございます。

では、間野委員、よろしくお願いします。

○間野委員 資料7-1の下段、「3 今後のスポーツ振興に向けた意見等」のところで幾つか述べたいと思います。

「1.障害の有無に関わらないスポーツ振興」に関しては、審議会の意見でも、「障害者スポーツ」という言葉自体がなくなることがレガシーではないかという議論があったと思いますが、最近、学校体育で1や2をとっていた人たちが新しいスポーツ指針をつくり始めています。例えば、超人スポーツという、最新のテクノロジーを使った全く新しいスポーツ、つまり動力を利用したようなもの、あるいは、「ゆるスポーツ」という、ハンドソープバレーボールという、手をぬるぬるにしてバレーボールをするなど、これまでのニュースポーツの吹き矢やインディアカなどがありました。それとは全く違う発想のものが出てきました。これまではあまりスポーツに携わることがなかった人たちが、2020年にオリンピックが開催されるということで、自分たちも何かしたいと。そういうところをうまく捉えると、この「障害の有無に関わらないスポーツ振興」ができるのではないかと思います。

2番目に、「2.学校や企業等の多様な主体との連携強化」では、ぜひ大学を加えていただきたいと思います。これだけ多くの大学がある自治体は少ないですので、大学というハード、学生・教員というソフト、この2つをうまく活用して、そことも連携強化をしていただければと思います。

次に、「3.超高齢社会への対応」について、中で健康寿命ということに触れています。健康寿命をどれだけ延伸させていくかは重要な課題ですが、当然、その部分は医療や健診との連携も検討してはどうかと思います。

4番目、「4.スポーツを通じた地域・経済の発展」について、「スポーツを産業として捉え」ということですが、スポーツ庁と経済産業省が共同で「スポーツ未来開拓会議」を立ち上げています。その中では、特にスポーツ施設を、造語ですが「スマートベニュー」と捉えて、要は、多機能複合化していったって、プロスポーツの試合がない日でも集客できる、簡単に言うと、東京ドームシティのようなものをもう少し広げていくことによって活性化できるのではないかと。実際、9月にはバスケットボールのBリーグができるということで、渋谷区が、青山学院大学と渋谷区、日立製作所と提携して、青山学院大学の体育館を日立製作所が改修し、そこでBリーグのトップチームの試合も行うということが始まっています。ぜひ、これから改修すべきスポーツ施設に関しては、多機能・複合化という視点を取り入れていただければと思います。

以上です。

○野川会長 青山学院大学のお話は、いわゆる PFI の導入によって実現されるということですね。

○間野委員 青山学院大学は私立の学校法人ですので PFI の適用にはならないのですが、考え方としては、そうです。民間資金を活用して自分の体育館を建て替える。これまで大

学の体育施設は授業を行うためだけでしたが、見るスポーツという形で、体育館をアリーナにしていくという動きがあるようです。早稲田大学はできていませんが、ぜひ東京都からもそういうアドバイスをいただければと思います。

○野川会長 席は最低でも 5,000 席ですね。

○間野委員 はい。

○野川会長 それは、常設になってしまうのでしょうか。

○間野委員 設計図面を見ていないのですが、青山学院大学自体、バスケットボールが強い大学ですので。トップの試合のときは 5,000 席あると聞いております。

○野川会長 どうもありがとうございます。

スポーツ施設はあっても、「見せる」ということがないわけです。立って見ると。それでお金を取るというのは、ちょっとないだろう。そういうことですね。

○間野委員 僕も昔、Vリーグの理事をやっていて驚いたんですが、有料観客者に対して、土足厳禁、飲食禁止で、とても稼げる施設ではないと。それを稼ぐ施設にしていくということで、鈴木大地長官もおっしゃっていますので、ぜひ東京都でモデル的に手がけていただければと思います。

○野川会長 ありがとうございます。

続いて、藤田委員、お願いします。

○藤田委員 思いついたことを羅列的に申し上げることになるかと思いますが、よろしくお願いします。

まず、「今後のスポーツ振興に向けた意見等」のところは、これまでもそうですが、障害者スポーツの振興と、そうではない一般のスポーツの振興を、別々のものとしてずっと進んできているようなイメージがあります。そうではなくて、両方を行うことでお互いにメリットが出てくるという視点をもう少し示してもいいのかなという気がしています。

例えば、障害がある人のスポーツ指導ができるということは、聴覚障害がある人、視覚障害がある人、知的障害がある人にきちんと対応できるということで、高齢者や運動の苦手な人にも対応できるということにつながってくると思います。そうしたメリットがあるので、それをスポーツ振興全体に生かしていくような視点。そうすると、今、スポーツをしていない人にスポーツに参加してもらうことは、スポーツ実施率 70%を目標にする上でも重要な視点だと思うので、そのように一体的に取り組むことのメリットがあるといいかなと思います。

あと、オリンピック・パラリンピックの選手も別々で、今いろいろなことを一緒に行うこともあります。そうはいっても、前にも一度申し上げましたが、オリンピックの選手は日本代表、パラリンピックの選手は障害者の代表で、自分たちの代表という意識がまだ少ないような気がしています。そうではなくて、両方とも我々日本の代表だという意識が持てるようになると、共生社会というか、意識のバリアフリー化も進むのではないかと思います。それは非常に良いコンテンツだと思いますので、そうしたものを上手に使っては

どうかと思います。

そういったことでは、「1.障害の有無に関わらないスポーツ振興」は、そういう点では意味があることだと思いますが、これは結構難しいです。実際に実行に移そうとすると、いろいろな障害がある人がいて、障害がない人がいて、一緒に何かをするというのは非常に難しい。そこで出てくるのが、よく、「するスポーツ」、「見るスポーツ」、最近は「支えるスポーツ」ということが出てきますが、一緒に行おうとすると、そういう既存のスポーツでは難しいので、「つくるスポーツ」、自分たちで新しいスポーツをつくってみんなで楽しむという考え方というか、視点が必要になってくるのではないかと思います。

そうしたことも含めて、障害者のスポーツ振興とスポーツの振興を一体的に見ていく視点が出てくると、より良いのかなと思いました。

もう1点は、今回の課題でもありましたが、子育て世代、働き盛りの世代のスポーツ実施率が低い、そこをどう高めていくかということで、まだ十分ではないような感じを持っています。もう少し具体的に、かゆいところに手が届くような施策が出てくるといいのではないかと感じました。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。先ほど間野委員がおっしゃったような「ゆるスポーツ」もそうですが、既存のスポーツではなくて、積極的に新しいアイデアを入れてつくっていく視点が必要ということですね。ありがとうございます。

続きまして、中野委員、お願いします。

○中野委員 私は、意見というか、今回、素案を読ませていただいて、むしろ、印象的なこともありますので、幾つかお話ししたいと思います。

今回、素案を読みましたし、先ほど素案の概要を説明していただきましたが、大変よく整理されていると思います。この概要だけではざっくりまとめ過ぎて、概要の中身がよく見えません。素案の冊子を読むと、本当によくまとめられていると思いました。その都度この審議会で議論されたことがよく整理されていまして、それをもとにしてどのような取組をしていくかという方向性が出され、その方向性に基づいていろいろ具体的な施策なり事業が列記されていまして、見てすごくわかりやすいです。わかりやすい分、若干、既存の事業に付け合わせたような予定調和的な面が見られないこともないと思いますが、大変わかりやすくまとめられているという印象を持ちました。

もう1点は、障害者スポーツの振興について、一般的には、スポーツ実施率は政策目標として70%と言われていますが、障害者スポーツについても、実施率を目標値として設定すべきかどうかということも一つの議論としてあるかと思います。9ページを見ると、データとしては、障害がある人のスポーツ実施率は42.2%という数値が出ています。これは、障害を持つ人の実施率としては高いのか低いのか、私などは、こんなに高いのかと思いますが。これも、母体がどういう母体からデータを取ったかということでもずいぶん違ってくると思います。これで見ると、障害者福祉施設や団体等を利用している障害のある人を対

象にして取ったデータということなので、実際に身障手帳を持っている人たちの中から無作為に抽出した場合、果たしてどのくらいの数値が出るのか、これから障害者スポーツの振興の施策の基本的なデータになるのではないかという感じがしますので、ぜひ調査してみたいかと思いました。

3点目は、概要版の「3 今後のスポーツ振興に向けた意見等」で、今、藤田委員もおっしゃいましたが、「1.障害の有無に関わらないスポーツ振興」、いわゆるユニバーサルスポーツのあり方のようなものですが、これは次期の審議会のテーマとして扱うことになりませんか。これは非常に難しいテーマですから、1回や2回の議論では、そういう方向性が出せるのかというと、本当に難しいと思いますので、これはやはり時間をかけて討議をされてはいかがかと思います。

以上です。

○野川会長 鋭いご質問とご指摘、ありがとうございます。特に、調査をする場合、母集団という考え方ですが、全体の中の代表をどのようにして抽出するかというサンプリングの方式が偏っていると、母集団を代表するような回答が出てこないという点を重々考えなければいけないと私も思いますので、今後、さらに良い調査ができるようにと思っております。

あとは、事務局から今後の方針も含めてご回答があると思いますので、お待ちください。

では、丸山委員、お願いします。

○丸山委員 今後の取組について、特に課題になっている実施率 70%をどうしたら達成できるのか、少し意見を申し述べたいと思います。

実は、私の所属はレクリエーション協会ですが、スポーツ庁の前身の文部科学省の委託を受けて、早稲田大学の間野委員にもご専門の立場からご指導いただきながら、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための調査研究」というテーマで、スポーツ実施率の一番低い 20 歳代、30 歳代の若者世代のスポーツ振興と、高齢者の体力づくり支援事業、親子元気アップ事業などの実践研究や、「スポーツ・レクリエーションの新たな可能性」というテーマで、障害者と健常者のスポーツ活動や地域スポーツクラブへの障害者参加など多様な調査研究を実施して参りました。その結果、大会や講習会のような“この指止まれ”方式のイベント型事業では、どんなに呼びこみをして、既に何らかのスポーツに親しんでいる人は参加してきますが、スポーツに全く縁の無い人、スポーツから距離を置く人、スポーツ未実施者はほとんど参加してこないことが分かったのです。

したがって、従来型のスポーツ・イベントを実施しているだけでは、70%の実施率を達成することは難しいと思います。東京都も来年2月に、スポーツ推進委員を対象にスポーツ・レクリエーション指導者の養成講習会を開催すると伺っておりますが、これは素晴らしい企画だと思います。

レクリエーション協会では、8月下旬の東京体育館をはじめ、全国6ヶ所で公認レクリエーション指導者を対象に移行講習会を開催します。スポーツ・レクリエーション指導者

は、スポーツ未実施者をスポーツに誘うことが主たる役割になっており、その活動が期待されています。

実は、6月8日と14日に、オリンピック・パラリンピック組織委員会に伺い、布村副事務総長など幹部の皆さんに「スポーツ・レクリエーション指導者養成」についてお話をしました。企画部長とアクション&レガシー担当課長からは、オリンピックレガシーとして取り上げたいとおっしゃっていただきました。この機会に、東京都こそ国に先駆けて、成人の70%スポーツ実施率を目指し、スポーツ・レクリエーション指導者を中核にして、小学校区ぐらいの日常生活圏に“場”を設けて、各地域のスポーツ未実施者をスポーツ・レクリエーション活動に誘う事業を具体的に進めていただきたいと思います。

もう一つは、先ほど藤田委員が「つくるスポーツ」とおっしゃいました。前回の審議会でも申し上げましたが、私たちは、そうした「つくるスポーツ」や「ゆるスポーツ」「スマートスポーツ」などを含め、これらを総称して「ニュースポーツ」と呼んでいます。ニュースポーツというのは、基本的に人にスポーツを合わせます。一般のスポーツは、スポーツの競技規則や用具があって、それに人を合わせる訳ですが、ニュースポーツは、人にスポーツを合わせるのです。ですから、スポーツを楽しみたい人の年齢、性別、技術の高さ、目的などに合わせて、競技規則や用具を変えて楽しむことができるのです。

ですから、ニュースポーツの普及振興は、スポーツ実施率70%を達成するための大事な課題でもあります。この点も今後のスポーツ振興の課題としてぜひ取り上げていただきたいと思います。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、大日方委員、お願いします。

○大日方委員 ありがとうございます。私からは、4点ほど申し上げさせていただきたいと思います。

まず、今後のスポーツ振興に向けた意見等を考える際に重要ではないかと考えておりますことは、改めて、スポーツの価値や意義についてどのように伝えていくのか、ということも少し議論したほうがいいのではないかと考えています。私は、国のスポーツ基本計画の策定にも携わらせていただいておりますが、そちらでも、スポーツありきで考えるのではなく、オリンピック・パラリンピックが開催されるから、当然、皆さんスポーツをするよねという考え方だけではなく、そもそもスポーツにある根源的な価値や意義がどういったところにあるのかということも、少し丁寧に話していくことによって、スポーツにほとんど関心がない方、あるいは、むしろスポーツが嫌いだとおっしゃっている方々に対しても、これは自分たちに有効なものであるということを考えてもらう、その視点が必要だろうと議論されています。

東京都においても、丸山委員からもお話がありましたが、スポーツ実施率をどう上げるかと考えた場合、スポーツになじみがない方がどのように考えているのか、どうすればそ

の人たちにアプローチできるのかということ、我々としてももう少し考えていく必要があるだろうと思います。

それについては、恐らく、皆さん引っかかるだろうと思うのが「3.超高齢社会への対応」で、健康寿命とスポーツ実施との関係だろうと思います。健康で長生きしたければ、それなりに運動することが良いことですよということと思いますが、多くの方がここに関心を持っている一方で、実はこういうことについて裏づけ調査やデータが少ないというお話も聞きましたので、本当に健康の役に立つものだ、このくらい違うのだということデータを示すことが、来期以降に必要な取組ではないかと感じました。

それから、トップアスリートの育成・強化のことが全然ないと、先ほど平野委員からもお話がありました。来期に向けても、真ん中の右側に書いてある取組については引き続き進めていく必要があるだろうと思っています。特に、医学的・科学的な部分からどのようにアプローチしていくのか。先ほど間野委員からもありましたが、大学も医学的・科学的な側面からできることがあると思いますので、そうしたところとの連携をどうするか、あるいは、指導者の育成をどのように進めていくのかということ、そして、それを超高齢社会へと生かしていくのかというような、ばらばらにあるのではなく、つながっていくそのつながりを見せていくことも必要だろうと考えています。

データの話については、1カ月ほど前でしょうか、東京都が実施した、イギリスからクリス・ホームズ卿を招いたシンポジウムの中でお話がありまして、私として大変印象深いお話がありましたのでご紹介したいと思います。

クリス・ホームズ卿が、ロンドンパラリンピックがどうしてこんなにうまく運営できたのかということの要因の一つに、全てはしっかりした調査をしたのだとお話しされていました。耳の痛い話もその中には出てくるけれども、そこから目をそらすことなく、しっかりとその課題に向き合うことで解決策が見えてきたと。具体的には、ロンドンパラリンピックでたくさんのチケットが完売になったわけですが、実は、発売数カ月前には、チケットを買いたいという人はゼロだったという衝撃的な数字があったそうです。では、全く買いたくないと思っている人たちばかりの中で、どのようにチケットを買ってもらおう政策をとるのかという点をしっかり見た結果があれだったということは、しっかり調査をして、問題から目をそらすずに向き合うことという点の重要性を教えていただいたと思います。

最後に、最近、私が経験した貴重なお話をさせていただきます。「見るスポーツ」についてです。私も「見るスポーツ」を体験してまいりました。具体的には、先週の土曜日に開かれたラグビーのスコットランドと日本戦を味の素スタジアムへ見に行きました。私は今、早稲田で学生もさせていただいていますが、同期の仲間たち12~13人と一緒に見に行くと、一言で言うと、とても楽しかったです。やはり仲間とわいわいがやがやスポーツを観戦することの楽しさを、原点に返った思いで体験しました。これらを経験した上で、楽しかったその上で、何が楽しかったのかというと、やはり仲間とわいわいがやがや観戦できたことだと思っています。

実は、心配していたことは、私は今回、車椅子席ではないチケットを取りました。12～13人の仲間と一緒に車椅子で見ることは現実的にできませんので、であれば、多少がんばってでも、そこにアプローチして、一緒に見たいという思いを持ったわけです。もしかして、席は取っているけれども、アプローチできなくて、車椅子席で見ることになってしまったらさびしいなと少し心配していました。幸い、いろいろな方々のご支援、応援がありまして、席までたどり着くことができました。

東京都の皆様からもいろいろなご支援をいただいて、やることができたわけですが、ここからの学びは、大規模なスポーツイベントを行う際に、例えば障害がある人、車椅子ユーザーが車椅子席に行くだけではないわけです。例えば、杖をついた方も結構いらっしゃいました。高齢のラグビーファンの方が杖をついて見にいらしている方々もいました。そういう方々も含めた対応をどのように、イベントを実施する際に、「見るスポーツ」としてどのようにお客さんに来てもらいやすくするかということについては、まだまだいろいろなテストを繰り返すこと、イベントを20年までに開催していくことで、学び、改善ができるのではないかと感じました。

ありがとうございます。

○野川会長 いろいろなお話が出ました。

間野委員、何か追加コメントがございますか。

○間野委員 ありません。

○野川会長 それでは、新任の大田原委員、お願いします。

○大田原委員 高体連の大田原です。過去6回の会議に出席していない関係で、的外れなことを言うてしまうかもしれませんが、ご容赦ください。

今、中学校、高校の体育活動というか、部活動の課題になっていることは、指導者が教員であることです。教員の服務の問題もあったり、先日、文科省の馳大臣が、部活動の休養問題を取り上げたりして取りざたされています。私、高体連という立場では、いかに高校生が自分の夢に向かってスポーツに取り組む環境がつかれるかということは大きな問題だと思っています。その観点から、今回、素案の中にスポーツの振興の方向性が示されていて、その中で「学校との連携強化」という項目がありますので、具体的に学校との連携というものが、過去の審議会で報告があったかと思いますが、もしわかるのであれば、どのようなものをお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

高校生はスポーツだけをしているわけではなくて、学業との両立が叫ばれていますので、環境問題、特に、今後、大学に進学を目指す高校生にとっては、今、高大接続システムというものができてきて、大きな転換期にあるかと思っています。そうした意味で、学校で取り組むスポーツ、部活動の環境をどのように維持していくのかということ、ぜひ審議していただければと思います。

私は小山台高校にいまして、一昨年に甲子園の選抜に出場させていただきました。これは非常に大きなことで、野球が出場しましたが、それ以外の生徒もスポーツに取り組むよ

うになっています。

先ほどから、スポーツ人口ということが出ていますが、私の経験では、体育嫌いの子供がどこでできるかという、恐らく小学生などの段階でそのような道が分かれていくのではないかと思います。ですから、高校や中学校へのアプローチも大事ですが、小学校段階で体育好き、スポーツ好きをどのように育てていくかということも大切な案件なのではないかと思います。

野球部の生徒たちに何が目標なのかと聞くと、必ず「甲子園」と答えます。どこの学校も皆さん甲子園と言います。ところが、私はハンドボールをずっと専門でやっていますが、ハンドボール部の部員は、夢はオリンピックとは言いません。インターハイに出場することが目標とはハンドボールの選手は言いません。身近なモデルがないからです。マスコミにも取り上げられない。ですから、今回、認定されるアスリートの表を見ましたが、これは非常に良い制度だと思います。この中にハンドボールがあったので、少しうれしかったです。

実は、高体連に四十数個の専門部があります。そうしたところに一つずつこうした目標が出てくると、夢につながるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

以上です。

○野川会長 どうもありがとうございます。

それでは、河村委員、お願いいたします。

○河村委員 私は、自治体という立場から、各委員の先生方のお話を聞いていたのですが、基本的にはそういうことだと思います。我々の一番の願いは、地域に住む人たちが健康で長生きしてほしいということで、それは、ある意味では、何らかのスポーツに親しむことによって健康になってもらいたいという願いがあります。

そういう点で、今一番問題なのは高齢化の点です。私たちの町は5,300人ですが、48.3%が65歳以上の人たちです。この人たちが何らかのスポーツをしていただければ、ある意味では、病院を2つも3つも掛け持ちすることが起こらないで、健康で、かつ、医療費が下がってくるのではないかと思います。そういう点では、丸山委員からお話がありましたように、幅広く、みんなができる、もちろん、2020年に向かってアスリートを養成することは必要だと思いますが、トータルとして、その地域に健康な人がたくさんいるという意味では、広い意味でのスポーツをどう構築していくか。それは、一つ一つ同じようなこと、私どものところにもスポーツ推進委員がいますし、ニュースポーツも含めて展開していますが、そういう指導者を少し増やす。あるいは、その地域で特化して行う。一時はゲートボールが盛んだった時期がありますが、今では下火になりました。

もう一つは、今、私どもの町は、数年前から、森林セラピー事業を実施しています。これは、森林が持っているいろいろな良い部分を医学的に解決して、ストレスを解消できる、あるいは、人間が誰でも持っているガン細胞の活性化を阻止するという意味で、今これを

地道に進めています。その際には必ず医療の問題を、最初に始めるときに保健師がかかわりを持つことを含めて、科学的にそれを実証するというものもしています。

したがって、スポーツを行うことによって自分がどうなるという観点、先ほど大日方委員がおっしゃったような観点もどこかに入れながら、若者、高齢者、逆に言うと、小・中学生に関しては、ここ数年来実施していますが、アスリートの方に来てもらうと子供が非常に喜ぶ。また、非常に興味を持ちます。小さなところに、スポーツ推進委員だけではなくて、そういうアスリートの方に来ていただいて話をしてもらい、実技をしてもらい、こういうことも非常に重要だと思っていますので、そういう観点からいろいろな施策を打っていただければありがたいと思います。

以上です。

○野川会長 どうもありがとうございます。

山崎委員、お願いします。

○山崎委員 この審議会の方向性の素案は、大変よくまとめていただいて素晴らしいものができあがったと思って、大変うれしく思っています。

今回、先ほど報告があったアスリート認定制度ですが、私、区長になってから、私は運動好きですから、江東区は運河が縦横に走っているので、何がいかと考えてカヌーを始めました。海があるので、セーリングを始めました。小学校5年生からセーリングの選手を育てて、今年もう大学1年生になって、日本のトップクラスに育ってきました。セーリングはそうですし、カヌーも国体に出場するようになりました。そのうち、突如として障害が起きてしまった瀬立モニカちゃんという子が今回認定されました。もう一人は、うちの区の土木部の職員で、車椅子で元気のいい男子職員がいるので、君もやりなさいと命令して、諏訪君という職員にパラカヌーの選手を目指させました。おかげさまで短期間で急成長して、世界選手権にも出場して、今回この認定制度でお認めいただいて、大変うれしく思っています。ミラノで世界選手権が開かれた際にも、私は急に行きたくなって、一人で休みを取って、去年の話ですが、自費でミラノへ行って応援してきました。今回、瀬立モニカはリオのパラリンピックに出場できるようにまで成長して、熱を入れてただけに大変うれしく思っています。

もう一人は、陸上の100m男子のケンブリッジ飛鳥がオリンピックに出場することになりました。この子は、深川第三中学校の陸上部の選手でした。私はこの子が中学生の頃から目をかけてきたのですが、その子をここまで育てた基本は何かというと、やはり指導者です。中学校時代の陸上部の顧問の先生が非常に熱心で、情熱を持って、生徒たちからさきも慕われ、育てて卒業した選手が、いつでもその先生のところに寄ってくるぐらいです。その先生がいたから今日があって、オリンピック選手にまでなったのではないかと思います。

そうすると、ここにいろいろ記載してあって、指導者の養成ということもありますが、研修会や講習会を開催しようとかいろいろ書いてありますが、もう少し指導者に対する、良い指導者によって良い子供に成長してくるわけですので、指導者の講習会や研修会を開

くのは当然ですが、指導者の認定制度。アスリート認定制度はできていますが、もう少し、よく「現代の名工」などと言われるように、マイスターというか、きちんとした認定を、できれば東京都や国が指導者をもっと認定して、指導している人たちが誇りを持って、また、自信を持って子供たちを指導できるようなものを具体的に設けていきませんか、仕事をしながら、働きながらはなかなか大変だと思います。ぜひ、そうした制度はきちんと創設していただきたいと思います。

区内で、少年野球だ、少年サッカーだとたくさんの指導者がいますが、自分が子供の頃、学校でやっていて好きだったからと、みんな指導者になっていくわけです。好きで指導をしている人の中には優秀な人もいますが、自分の経験だけで子供たちの面倒を見ている。言ってみれば、それによって伸びるものも伸びなくなる、あるいは、非常に高めてくれる指導者もいるわけですから、ぜひ、指導者の認知というか、誰が見ても、あのバッジをつけている指導者はすごいぞと。1級とか2級とかよくありますけど、そうしたものをきちんとつくってあげるべきではないかと思っています。

○野川会長 ありがとうございます。

間野委員は、お時間が来ましたので、これで退席されます。

どうもありがとうございました。

続いて、徳留委員、お願いします。

○徳留委員 これまでの審議を通じて、スポーツに対する考え方といいますか、具体化を含めて、かなり進化してきたという実感を持っていまして、歓迎しております。

ただ、幾つか、本日提案された中で感じるがあります。改めてスポーツ基本法や東京都のスポーツ推進計画の中での共通スローガンとして言われている、「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも」という4つのスローガンにふさわしい環境をどのようにつくっていくかということが大事で、いくらこのスローガンを言っても、それだけでは都民的には普及しないと思います。

そこで、この素案の中にもありますが、2ページの「スポーツ・運動を行った場所」を見ると、道路と遊歩道が一番多くて、次が広場・公園で、次が民間のスポーツ施設となっています。スポーツ基本法で、スポーツは国民にとって人権だと言われているわりには、公共のスポーツ施設でスポーツを行った人は真ん中以下で、もったいないと思うのは、学校の体育施設があまり使われていないことです。前にも発言したことがあります、一方で、人口が減る中で、廃校にしようという動きもあって、もったいない話だと思います。

スポーツに参加する環境条件をどうつくっていくかということは、施設もあるし、時間の問題、お金の問題もありますが、もう少し改善の余地があるのではないかと思います。全国的に公共スポーツ施設が激減していると聞いていますので、これはぜひ改善していただきたいと思います。

もう一つは、競技スポーツだけではなくて、生涯スポーツが持つ有効性というか、人生を楽しくしていく意味を持っていることを、もっとキャンペーンを張っていいのではない

かだと思います。実は、私の母が 103 歳で元気ですが、いつも言っているのは、人間にとっては体が資本で、健康は財産だと。自分の 5 人の子供のうち 2 人はもう亡くなっていますが、そういうことを今でも言い続けています。

ですから、健康寿命を延伸する、健康を増進する上で、スポーツがいかに大事かということ、先ほど大日方委員もおっしゃいましたが、外国での事例など、施設をつくる際に、経済効果ということがよく言われますが、スポーツを国民的に実施することによって、本人にとっても、例えば医療や介護などの予算を減らす上でどういう効果が出てくるのか、もっと実感できるようなキャンペーンのあり方があってもいいのではないかと思います。

それから、今、NHK でテレビ体操を放送していますね。昔はラジオ体操でしたが。ああいうテレビ体操のような形で、テレビばかり見ているお年寄りに、体を動かすきっかけをつくってやるというか、気軽にできるようなキャンペーンのあり方があってもいいと思います。いつでも、どこでも、誰もが、そういうスポーツに親しむというか、体を動かすことに親しんでいき、国民全体が健康になっていく、寿命が健康に伸びていくことは、国として見ても大変大きな財産になっていくのではないかと思います。そういう方向に、東京都の審議会の報告がさらに進化して具体化されていくことを望みたいと思います。

以上です。

○野川会長 どうもありがとうございました。

それでは、小林委員、お願いします。

○小林委員 簡潔に 3 点ほどお話しさせていただきたいと思います。

スポーツ実施率 70%達成に向けた施策についてということで、4 ページの「都立学校活用促進モデル事業」は大事な取組であると思っています。私の地元の練馬区の大泉特別支援学校も実施校に指定されていますが、この事業自体が、障害がある人が身近な地域でスポーツ活動ができるようにという考え方のもとに進めているかと思っています。今年度はモデル事業かと思いますが、今後推進していくに当たって、もしかしたら既に取組をなされているかもしれませんが、いかに都立学校を活用した、障害がある方がそういうところを活用してスポーツ活動をされているということであれば、地域との連携も大事になってくると思います。特に、大泉特別支援学校の地元の町会も非常に理解がある町会で、この学校との交流もあるところですので、地元町会や地元区と連携して、この事業をさらに高め、多くの方々に障害者スポーツを理解していただく機会として活用していくことも大事ではないかと思っています。

5 ページの「公園の整備促進」のところに「都立公園の整備を推進し」という文言が書かれています。恐らく、これは、今後、新しく整備していく予定の都立公園という考え方なのではないかと思いますが、既に既存の都立公園、私の地元の都立公園へ休日などに訪れますと大変多くの方々が公園を活用してスポーツを楽しんでいる光景を目にします。既存の公園についても、より多くの方々にスポーツを楽しんでいただけるような環境づくり、さらに何ができるのか、何をすべきなのかということも、いま一度検討していく必要があ

るのではないかと思います。

そして、新たに整備を推進していく都立公園を念頭に置かれているかと思いますが、都立公園は防災公園という位置づけも強いかと思います。災害時の避難拠点の役割を果たしていく。こうした中で、新しく整備が予定されている公園も、懸念されている首都直下型地震に向けた防災公園という位置づけという色合いが強いかと思います。それはそれで非常に大事な取組ですが、せつかく今後、新たな都立公園の整備を都として推進していくということであれば、まさに、こうしたスポーツ、レクリエーションを楽しめるような公園にどういう意味合いを持たせていくかということも、関係局との緊密な連携が必要になってくると思いますので、ぜひともその点もあわせてお願いしたいと思います。

最後に、25 ページ、「障害の有無に関わらないスポーツ振興」のところで、以前の審議会でも申し上げたことがあるかもしれませんが、例えば車椅子バスケットであったり、ブラインドサッカーであったり、障害がある方が行うスポーツという認識というよりも、健常者の方もそれをプレイしてみたいと思ってもらえるような普及啓発・推進がとても大事ではないかと思います。障害がある方が行うスポーツが大事だという理解でとどまるのではなくて、そのスポーツをしてみたいと思ってもらえるような取組が必要であると考えています。

例えば車椅子バスケットも、車椅子を使って行うバスケット競技という形に高めていく必要があると思いますし、健常者だけで車椅子バスケットのチームをつくり、実際に障害がある方のチームと試合をしたり、また、健常者と障害者が同じチームで試合をしていく、こういう形で、障害者スポーツのステータスを高めていって、健常者も当たり前のようにそのスポーツをしてみたい、そういうチームを結成してみたい、そういう取組をしてみたいと思うような普及啓発をぜひとも推進していただきたいと思っております。

以上です。

○野川会長 3 番目のご意見のお考えは、なかなかおもしろいですね。新しい種目になってしまうかもしれませんね。

○小林委員 そうですね。

○野川会長 どうもありがとうございます。

それでは、中屋委員、お願いします。

○中屋委員 中屋です。大体もう意見が言い尽くされているかと思います。

まずは、この素案は大変よくできていると思いますので、評価したいと思います。

ご意見はいろいろ出ていますが、先ほど中野委員がおっしゃった、障害者スポーツの振興の中で、その実施率については、私も、全体的には 70%まで引き上げていくことを目標にしたいということとはとても良いことだと思いますが、障害者の方が実際にスポーツをしているかどうかについては、分けたほうがいいのではないかと思います。特に、先天性の障害者の方と後天性の障害者の方とでは、スポーツの実施率が全く違いますから。一番大事なことは、スポーツを通じて家族も明るくなってきたということが大事です。障害者の

方というのは、一人で生活することは困難ですから。特に先天性の人たちは。ですから、こういう実施率は、調べることによって、良い結果が出てくると思うので、できるだけそういう方向で進めたほうが良いと感じています。

あと、いろいろなスポーツがありまして、オリンピック競技、パラリンピック競技。ただ、この間、ラグビーの日本代表とスコットランドの試合がありました。近年のラグビーの試合では入場者数が大変多かった大会だったと思いますが、まだ空席がありました。これはなぜかと考えると、ルールがわからないからです。簡単に言うと、ルールがわからない競技は見に行きません。ですから、オリンピック競技もパラリンピック競技も、ルールがわからないと、気運を高めるといのは盛り上がりですから、盛り上がりを求めていくということは、ルールをできるだけいろいろな人たちに理解してもらう。勝敗が決まらないスポーツ競技はないですから、難しいテクニックの部分ではなくて、どういう競技かということを理解してもらうことが大事だと思います。

「3 今後のスポーツ振興に向けた意見等」の「4.スポーツを通じた地域・経済の発展」には、現在、その地域にいろいろなスポーツがある中で、そのルールをどのようにして地域の方々にわかってもらうような努力を、どのようにしていくか。最初、パラパラ動画もありましたが、あの中でも、この間、柔道の障害者のオリンピックの最終選考を講道館へ見に行きましたけれども、非常に奥が深い。しかし、あの漫画を見ているだけでは実際にはわからない。障害の度合いによって、腕に印をつけたりするわけです。だから、そういうこともわかることによって、興味を持つ方も出てくるだろうし、私だったらできる、僕だったらできると思う人も現れるだろうし、そういうところが、漫画も通じて、いろいろな広報によって理解されることが大事だと思います。活動は評価しますが、実際には理解してもらわないと気運は高まらないと思いますので、その辺、もう少し力を入れて、いろいろな競技があることはわかるけれども、その競技をどれだけの人たちが理解して、ルールを知っているかということが、その競技を見に行くことにつながるということを忘れてはならないと私は思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○野川会長 どうもありがとうございます。みんなにいろいろ知ってもらうということだと、30年前に「キャプテン翼」という漫画がありましたね。あれがアニメ化されたときに、ストッキングや靴のロゴをどう入れるかというのは、13回毎に変えたいらしいです。3本線が出ると3本線の商品が売れ、2本線だったら2本戦の商品がすぐに売れる。やはりメディアは大きな力を持っているので、誤った知識を持たせないような上手な浸透の仕方をすることが大変面白いのではないかと、聞いていて思いました。ありがとうございます。

では、並木副会長、よろしくお願ひします。

○並木副会長 野川会長を支えてまとめる立場ですので、私からは特に意見ということではないのですが、本審議会の「スポーツ都市東京の実現に向けて」ということで、具体的な施策の展開ということでは、私は、東京都体育協会、スポーツ文化事業団、レクリエー

ション協会、こうしたところで仕事をさせていただきまして、具体的に、この審議内容を  
実現する立場でした。そういう意味では、今回多く委員の皆様の貴重なご意見をすぐに反  
映できたことは非常によかったと思っています。

本日もだいぶお話が出ました、都立学校活用モデルの最終の細かい詰めを今検討してい  
ます。そういう意味では、東京都にフィードバックして調整することも必要ですが、本日  
お伺いした重要なお話は、明日からの調整会議ですぐに進めさせていただきます。また、  
トップアスリートの発掘・育成事業についても、角田部長を含めて都体協の幹部が来てい  
ますので、この辺のご意見をなるべく早くフィードバックしていかなければいけないと考  
えております。

また、間野委員はお帰りになられましたが、ニュースポーツに関しても、今、ニュース  
ポーツ EXPO の準備も進めていますので、そういう大きな流れの中で、私は、本日の貴重  
なご意見を受けとめて実現していきたいと思えます。

そういう意味では、野川会長のまとめの足を引っ張るようになるかもしれませんが、気  
がついたことはおっしゃっていただければ、すぐに実施していきたいと思えます。

先ほど、大日方委員がおっしゃいましたパラパラ漫画も、東京体育館で、昼休みなどに  
積極的に流すような方向で進めていきたいと思えますので、引き続きご指導をよろしくお  
願いします。

以上です。

○野川会長 並木副会長がおっしゃった点は大変重要であると思えます。いろいろな施策  
を考えて、いろいろとキャンペーンを実施しても、それを実質的に実施する組織・団体が、  
この方向性や趣旨をきちんと理解して、それを実施してくれるかどうか最も重要ではな  
きいかと思えます。スポーツデリバリーという言い方になります。スポーツデリバリー  
を行う組織・団体をいかに、いろいろな新しい考え方、施策を上手に結びつけるかとい  
うことが、今後の重要な課題になると思えます。これが、イギリスでも、オランダでも、ド  
イツでも、今なかなか難しい状況です。最も実施しやすいのがシンガポールです。勅命で  
パッと実施できるようになっていますが、ほかの国はそれがなかなか難しいです。ですか  
ら、並木副会長がおっしゃったような形で、このような会合でいろいろなご意見を聞くこ  
とがなぜ必要かというのは、それをデリバリーする方々がいらして、できるだけ早く  
実現するという事ではないかと思えます。

もう1点だけ私からお願いしたいことは、参加率が最もへこんでいるのは、20代、30代、  
40代で、仕事がお忙しい方です。そうすると、どうしても、職場や企業のスポーツ、運動  
活動を具体的にどう進めていくかということ、もう少し掘り下げて考える必要があるの  
ではないかと思えました。

以上が私からの意見です。

それでは、川瀬部長、原田課長から、先ほど出ました質問に対するご回答等をよろしく  
お願いします。

○川瀬スポーツ計画担当部長 各委員の皆様には、大変貴重なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。その中で3点ほどの質問を頂戴したと考えていますので、お答えします。

まず、阿部委員から、健康ポイントの導入の検討についてのご質問がございました。健康ポイントというものは、スポーツに関心がない方がスポーツに触れていくきっかけになるという意味で、大変有効と考えております。例えば、家にこもりがちだった高齢者の方が、ポイントがたまるから地区のショッピングモールに買い物に行くと。それによってポイントがたまっているいろいろなものが自分たちに還元されるということで、それがスポーツのきっかけになるという意味では大変有効であると考えております。国でもモデル事業を実施していたり、民間が先行して取組をしていることは承知しております。

ただ、行政として考えると、個人情報の管理が非常に難しいと聞いておりまして、特に東京都は1,300万都民と向き合うこととなりますので、そうした個人情報の保護・管理をどうするかは非常に重要な課題と認識しています。しかし、冒頭に申し上げましたとおり、スポーツに関心のない方にもスポーツに向き合ってもらえるきっかけになるというすばらしい仕組みだと思っておりますので、今後、ぜひ検討させていただきたいと考えております。

2点目に、中野委員から、「今後のスポーツ振興に向けた意見等」について、今後どのように議論していくのかというお話がございました。今期の第25期が2カ月余り残っている中で、軽々に言うてはいけないうものかもしれませんが、第25期の議論を取りまとめた成果が、約2カ年かけてじっくり議論されてきたものであることや、大日方委員からあった、健康寿命とスポーツの因果関係、こうしたデータを集めることは、スポーツをしている方としていない方、あるいは、年代に分けて、ある程度一定期間を経なければ結果が出ないという意味では、1～2カ月で議論できるものではないと考えております。したがって、第25期の議論を経て、重要な課題が残されていると思っておりますので、じっくり時間をかけてご議論いただきたいと事務局として考えております。

3点目に、大田原委員からの、学校との連携強化について具体的にどういう議論があったのかというご質問でした。現在は、学校の施設開放でのご協力、トップアスリートの発掘・育成事業の対象者の呼びかけ等へのご協力、さらには、都立学校活用促進モデル事業での特別支援学校の学校開放、こうしたものが現在の取組となっております。今回の25期の審議会の中では、実は、幼少期にスポーツ嫌いになってしまうと大人になってもスポーツをしなくなってしまう、したがって、これを防ぐためには、小・中学校の時期からスポーツを楽しみと思えるような教育が必要ではないかというご意見もございましたので、そうしたことを念頭に置きながら、今後、議論を深めていく必要があると考えております。

いただいたご質問はこの3点かと思っております。以上、お答えさせていただきました。

○野川会長 どうもありがとうございました。

あっという間に時間がたってしましまして、ワンモア・コメントといっていると終わらなくなりますので。本日はいろいろご意見をいただきましたので、この素案に本日の審議

会でのご意見等を反映した上で、再度委員の皆様にご確認いただきたいので、ご協力等をお願いしたいと思います。

次回、今期最後の審議会は8月までに開催し、本審議会の成果物として最終報告としたいと思います。

以上で本日の議事を終了します。ご協力、誠にありがとうございました。

進行を事務局にお返ししますので、よろしく申し上げます。

○川瀬スポーツ計画担当部長 本日は、お忙しい中、貴重なご意見を頂戴しまして、本当にありがとうございました。

次回の審議会は7月27日(水)午前10時から11時を予定しておりますので、お忙しいところ、恐縮ですが、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、第25期第7回東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

午前11時55分閉会